

フィットネス会員株主特別割引券の お申込み及び注意事項のご案内

平素はひとかたならぬご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

当ご案内は〈ご優待パンフレット〉より、フィットネス会員株主特別割引券をお申し込んだ株主様に対して本件割引券のご利用方法についてご案内申し上げます。

フィットネス会員株主特別割引券のご利用方法

本割引クーポンはSDフィットネスグループでご利用可能です。

本件のご提示により、当社運営フィットネス施設の月会費、10%割引にてご利用いただけます。※転売不可

ご利用可能店舗は下記 URL をご参考ください。

<https://sdentertainment.jp/ir/benefit/benefit-02/>

利用方法

- 株主優待お申込みサイトにログインし、本割引券をWEBよりお申込み
- ご案内メールを2週間以内にお送りいたします。
- 届いたメールをご利用になる店舗へ12月31日までに店舗のスタッフにご提示ください。

〈割引内容及び注意事項〉

当社のフィットネス施設の月会費10%割引

※はじめて当社のフィットネス施設をご利用される株主様は、当券受付の日から1年間の月会費を割引いたします。

※既存会員の株主様は、当月5日までに受付した場合は翌月1日から1年間、6日以降に受付した場合は翌々月1日から1年間の月会費を割引いたします。

※当券の使用期限：2024年12月31日まで

※株主様または2等身以内の株主様ご家族のみ利用可能です。

※当券1枚で1名様のご利用となります。

※有料プログラム、物販、オプションにはご利用いただけません。

※各種キャンペーンとの併用はできません。

※年一括払いの場合は適用外とさせていただきます。

※割引の適用期間内に退会された場合は、割引は失効とさせていただきます。